

## 第 68 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 26 年 6 月 9 日 (月) 15 : 30 ~ 17 : 10

(開催場所) エスポワールいわて「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事
  - (1) 会長及び副会長の互選について
  - (2) 各委員からの御発言
  - (3) 総合計画審議会の運営について
  - (4) 政策推進目標の進捗状況について
  - (5) その他
    - 国体、I L C の推進状況について
- 5 その他
- 6 閉 会

### 出席委員

堺茂樹会長、山口淑子副会長、浅沼道成委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、小田祐士委員、金谷茂委員、鹿野順一委員、菅原恵子委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、早野由紀子委員、藤原淳委員、細川智徳委員、森奥信孝委員、吉田基委員

### 欠席委員

鎌田仁委員、山田佳奈委員

## 1 開 会

○司会 (大平政策地域部副部長) それでは、皆さんおそろいでございますので、ただいまから第 68 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は、事務局を担当してございます政策地域部副部長の大平と申します。よろしくお願いいたします。暫時司会を務めさせていただきます。

本日は、委員 20 名中、先ほど鎌田様の欠席の御連絡がございましたので、本日御出席の方は 18 名でございます。岩手県総合計画審議会条例の規定により会議が成立していることをまずもって報告いたします。

## 2 あいさつ

○司会 (大平政策地域部副部長) それでは、開会に当たり達増岩手県知事から御挨拶を申し上げます。

○達増知事 皆さん、こんにちは。第 68 回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、

御挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、第 18 期の委員に御就任をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日は御多用の中、御出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

県におきましては、平成 21 年度にいわて県民計画を策定して、希望郷いわての実現を目指し、さまざまな取り組みを展開しております。本年度は、いわて県民計画第 2 期アクションプランの最終年度として、次のプランにつなげていく仕上げの年となります。そして、本年度は第 2 期復興実施計画の「参画」、「つながり」、「持続性」の 3 つの視点により本格復興を進めていくスタートの年でもございます。また、地域資源の発掘、磨き上げによる地域振興、希望郷いわて国体・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた取り組み、復興の先を見据えた I L C ・国際リニアコライダーの実現に向けた取り組みなども県として今進めているところであります。

このような取り組みを岩手において、また各地域においてより効果的に推進していくためには、若者と女性の活躍が不可欠であります。本年度、県では若者女性協働推進室を設置して、若者や女性の力をこれまで以上に引き出す取り組みを進めているところでもあります。

この岩手県総合計画審議会におきましても、こうした県の取り組みに対しまして、大所高所から御意見をいただき、そして中長期的な観点・視点に立って、この岩手が抱える課題について幅広く御議論をいただきたいと考えております。委員の皆様には御活躍の分野あるいは地域、また生活者の視点等、そういったところから忌憚のない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。

### 3 委員紹介

○司会（大平政策地域部副部長） 続きまして、任期満了により委員の改選がございましたので、着席順、五十音順でございますが、五十音順で委員の皆様を御紹介させていただきます。委員名簿を御覧下さい。

それでは、御紹介いたします。

浅沼道成委員でございます。

○浅沼道成委員 よろしくお願ひします。

○司会（大平政策地域部副部長） 続きまして、五日市知香委員でございます。

○五日市知香委員 五日市です。よろしくお願ひいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 続きまして、伊藤昌子委員でございます。

○伊藤昌子委員 伊藤です。よろしくお願ひいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、小田祐士委員でございます。

○小田祐士委員 小田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、金谷茂委員でございます。

○金谷茂委員 金谷です。よろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、鹿野順一委員でございます。

○鹿野順一委員 よろしく申し上げます。

○司会（大平政策地域部副部長） 次の鎌田仁委員は、先ほど申しましたように御欠席でございます。

次に、堺茂樹委員でございます。

○堺茂樹委員 堺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、菅原恵子委員でございます。

○菅原恵子委員 菅原です。よろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、高橋勝委員でございます。

○高橋勝委員 高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、谷藤邦基委員でございます。

○谷藤邦基委員 谷藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、千田ゆきえ委員でございます。

○千田ゆきえ委員 千田です。よろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、恒川かおり委員でございます。

○恒川かおり委員 恒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、早野由紀子委員でございます。

○早野由紀子委員 早野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、藤原淳委員でございます。

○藤原淳委員 藤原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、細川智徳委員でございます。

○細川智徳委員 細川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、森奥信孝委員でございます。

○森奥信孝委員 森奥です。よろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 次に山口淑子委員でございます。

○山口淑子委員 山口です。よろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 山田佳奈委員は、本日御欠席でございます。  
次に、吉田基委員でございます。

○吉田基委員 吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） 以上、第 18 期総合計画審議会委員の皆様でございます。  
よろしくお願いいたします。

次に、次第 3 の議事に入ります前に、本日の審議の概要と会議の進め方について御説明いたします。

資料 1 を御覧下さい。審議の概要についてでございますが、本日は議事が 5 つございます。議事の 1 番目でございますが、会長及び副会長の互選でございます。今回は第 18 期の委員による初めての審議会でございますので、仮議長を選出の上、会長、副会長を選出させていただきます。

次に、議事 2 でございますが、岩手の将来などについて、各委員の皆様から御意見をいただきます。お一人 3 分程度でお話しいただきます。

次に、議事 3 でございますが、審議会の運営でございます。第 18 期の 2 年間の審議会御議論いただきたいこと、その他具体的な進め方などについて事務局から御説明いたします。

次に、議事 4 でございますが、政策推進目標の進捗状況について、現在第 2 期アクションプランが進捗してございますが、そちらの政策推進目標の具体を示す 6 つの目標、これの状況について事務局から御説明いたします。

議事の5でございますが、その他、国体、ILCの推進状況について担当部局から御説明いたします。その他、委員の皆様から御意見等がありましたら、御発言お願いいたします。

資料が不足している方がもしいらっしゃいましたら、お申し出ください。これによろしければ、本日はこのような内容で審議を進めさせていただきますので、委員の皆様は御協力よろしくお願いいたします。

#### 4 議 事

- (1) 会長及び副会長の互選について
- (2) 各委員からの御発言
- (3) 総合計画審議会の運営について
- (4) 政策推進目標の進捗状況について
- (5) その他

##### 国体、ILCの推進状況について

○司会（大平政策地域部副部長） それでは、ただいまから議事に入ります。

初めに、岩手県総合計画審議会条例第3条第1項の規定により、当審議会に会長、副会長各1名を置くこととされております。この選出は委員の互選によることとなっております。会長、副会長の選出までは仮の議長をどなたかにお願いしなければなりません。僭越ではありますが、事務局からお願いすることとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが、藤原委員にお願いしたいと思います。藤原委員、よろしいでしょうか。

○藤原淳委員 はい。

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。

藤原委員には、正面の議長席に御移動いただき、進行をお願いいたします。

○藤原淳仮議長 それでは、ただいま仮議長の指名をいただきましたので、暫時御協力下さいますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事1の会長及び副会長の互選についてであります。岩手県総合計画審議会条例により、会長と副会長は委員の互選となっております。

互選の方法について、委員の皆様方から何か提案等ありますでしょうか。なければ、事務局の案がございますか。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 事務局の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局といたしましては、会長には岩手大学学長の堺茂樹委員、副会長には岩手県医師会の山口淑子委員をお願いいたしたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○藤原淳仮議長 ただいま事務局から、会長には堺委員を、副会長には山口委員をとの推薦がありました。これについて御意見、御異議はございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○藤原淳仮議長 御異議がないようですので、会長は堺委員に、また副会長は山口委員にお願いすることに決定いたします。御協力ありがとうございました。

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。藤原委員には、仮議長をお務めいただきありがとうございました。

それでは、堺会長は議長席に御移動をお願いいたします。

会長、副会長が決定いたしましたので、新会長様、新副会長様から御挨拶をお願いいたします。

初めに、堺会長よろしくをお願いいたします。

○堺茂樹会長 ただいま第 18 期の岩手県総合計画審議会の会長に御推挙いただきました岩手大学の堺でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私はこの審議会に初めて参加させていただきますので、山口副会長さんを始め委員の皆様のお力を借りて何とか務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほど知事からもお話がありましたように、今年がちょうどいわて県民計画の第 2 期アクションプランの締めくくりの年ということですので、ここできちんと精査して次につなげるというのが今年の大きな仕事だと思います。そういった意味で第 2 期のアクションプランについての皆様のお考え、あるいは進捗状況についての御感想等を伺いながら、次に向けた計画を立てていきたいと思っております。

私は出身が土木なものですから、どちらかというところ防災とか、インフラ整備、そういった関係の委員会には出ておりましたが、こういった大きな計画を立てるのは初めてであり、皆さんのサポートが無ければとてもやっていけそうにありませんので、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。

続きまして、山口副会長様よろしくをお願いいたします。

○山口淑子副会長 このたび副会長に御推挙いただきました岩手県医師会常任理事の山口淑子と申します。よろしくをお願いいたします。

私は、もともとは小児科医ですので、子供たちのためにということをいつもいつも考え

ています。もう少し住みやすい岩手になるように皆さんと一緒に知恵を絞って、そして仲よくやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。

それでは、ここからの会議運営は、会長が議長となることになっておりますので、堺会長よろしくお願いいたします。

○堺茂樹会長 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日、新体制になって初めての審議会でございますので、委員の一人一人から自己紹介を兼ねて岩手の将来についてのお考えあるいは意気込み、熱意でも何でも結構ですので、1人3分ぐらいでまとめていただければと思っております。順番は席の順番で、浅沼委員からお願いいたします。

○浅沼道成委員 それでは、私からスタートさせていただきます。

名簿にありますように、私は人文社会科学部におります。そこにスポーツ社会学という専門の分野がありますが、基本的には社会学ということで、スポーツだけではなく社会調査とか、今はまちづくりというテーマで働いております。あと復興にも関わりながらやっておりますが、昨年初めてこの審議会に出席させていただきました。大変貴重な経験をさせていただきました。やはり岩手県の広さ、それから岩手県らしさという中で震災からの復興という位置で、昨年人口について部会長を努めさせていただきました。その中で、一番感じたのは岩手県らしさをしっかりと捉えながらも、やっぱり核になるような、夢があるとか、夢が実現するような政策というものがあればいいのかなと思えました。

私はスポーツに関わっておりまして、国体があと2年後に来ます。いわて国体、復興の中でやる国体ということで、今までなかった国体なのですが、そういう意味では盛り上がりがないなという感じがします。それも県民性かなと思いますが、そこにいかに岩手県らしい盛り上がりを見せるような、政策に何か夢のようなものがあればいいのかなと思えます。そういったことがこの審議会の中でいろんな方面の方々からの御意見を伺っていく中で生まれていくのかなと思います。

あと大事なことは1つ、現状をしっかりと見ていきたいなと思います。要するに、人口減について検討した際、現実には人口は減るのだけれども、どこまで減少幅を抑えて、そこからいかに進めるかという現実を捉え、その捉え方について、それぞれの立場から少しでも広い視野を持ちながらいきたいな。そういう意味では、メンバーがみんなで考えることが重要なかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○堺茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、五日市委員お願いいたします。

○五日市知香委員 パイロットフィッシュの五日市知香です。私は、浅沼先生と違ってちょっとあがり症なのでまとめてきましたので、読みながら話をさせていただきたいと思

ます。

私の仕事は、食品加工関係の商品開発をトータル的にコーディネートしているのですが、小さな力の商品開発というスローガンで、主に地域の生産者の方々と一緒に商品開発を進める6次産業化の実現に取り組んでいます。小さな力とは私自身になりますが、大手資本とは競争力が比べものにならない小規模生産者さんが、より売れるにはどうしたら良いかが基本的な行動の柱です。

岩手の将来は、私の分野でいけば大多数を占める小さな生産者さんとともに切り開いていくこととなります。少しでも多くの事例を発信して、少しでも多くの雇用を生み出す、そんな理想を掲げています。2040年には日本創生会議で発表された消滅予想自治体の数が896カ所に上り、岩手県も多くの市町村が無くなるとされています。

私は、全国各地の小さな生産者さんと一緒に商品開発を続けています。その中で感じたことは、皆さん決して悲観していないということです。少しでもチャンスがあればトライしようとしています。若者が大事とよく言われますが、高齢者も大事だと思います。経験を積んだ高齢者とエネルギーのある若者が一緒に取り組める土壌こそ岩手の将来に必要と感じています。

全国には実践している小さな自治体が多くあります。島根県海士町や秋田県大潟村などもクローズアップされています。一人でも多くの永住者をこつこつ増やしていくことがとても大事だと痛感しています。そのためには、「岩手がすごい」という事ばかりを発信するのではなく、地域の魅力を探して地域の方々と一緒に発信していくことが大事だと思います。

以上です。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員お願いいたします。

○伊藤昌子委員 陸前高田市で、地域子育て支援事業の中の集いの広場事業をしています伊藤昌子と申します。

陸前高田市は、被災が大きい分、復興の進みが遅くて、委員に選ばれたのは被災地の現状を伝える役目もあるのかなと思って参りました。内陸と沿岸のずれも実は感じておりまして、どこまで気持ちを伝え切れるかわかりませんが、まだまだ復興の歩みは遅いと感じております。私の活動がお母さんや子供の笑顔に波及するよう、取り組んでいます。3年たって大分生活にゆとりが出てまいりましたが、少子高齢化が陸前高田市で被災とともに課題となっております。高田小学校という一番大きな小学校の1年生の入学も30名ほどでした。人口流出が目に見えておりまして、大変な課題として超過疎化地域にならないように県民の皆さんと一致団結して取り組んで参りたいと思いますし、陸前高田市には若い世代がたくさん支援に入っておりますので、そのような方々たちとどう手をつないで定住していただくかという事が大事だと思います。審議会でも、県民の中でお一人お一人の意見をこれから聞いていく、若者と女性の意見を聞いていくという前向きな提言をしてくださっているので、そこで一緒に頑張っていきたいなと思います。本当に子供たちの生きる力というのは輝いております。岩手で暮らして幸せだと思える、誇りに思ってもらえ



るような、そういう施策を立てていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○堀茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、小田委員お願ひします。

○小田祐士委員 今回委員にさせていただきました野田村村長の小田と申します。よろしくお願ひします。

野田村は現在、津波からの復旧・復興に全力で取り組んでいます。生活再建がまず第一という意識の中で、被災した地域、被災してない地域ということではなく、村全体で力を合わせて頑張っていこうと進めております。

今、限界集落が問題になっています。人口減少、地域が消滅するような話もありますが、私は限界集落はあってはならないし、無いと考えます。野田の人口はかなり減ってきていますが、まだまだ元気な高齢者と言われる方々、65歳以上を高齢者と言うのだそうですが、田舎では75歳もばりばり元気ですので、そのような元気な方々の力をいただいてこれからも頑張っていこうと思っています。

地域が衰退する、地域が消滅するということは、日本が衰退し、日本が消滅するということとイコールだと思っています。そういう意識の中で、国、県、地域、住民一体となって頑張っていかなければならないという気持ちでおります。

また、そうはいいいながらも狭い地域のことを言いますと、地域の資源はたくさんあるのですが、その資源をいかにして活用しようかという発想がどうしても内からの発想になってしまっていると感じています。我々がそうであるように、外からの発想であるとか、人、物、情報の交流の中で、いわゆる若者、馬鹿者、よそ者の方々の意見や力をどんどんいただいて、外からの発想で頑張っていければと思っています。この会議でいろいろ勉強させていただきながら、岩手県が元気になるための会議だと思えますので、岩手県が元気になるということは我々も元気になれるということですので勉強させていただきたいと思えます。終わります。

○堀茂樹会長 ありがとうございます。

では、金谷委員お願ひします。

○金谷茂委員 岩手県PTA連合会会長の金谷でございます。よろしくお願ひいたします。

私も今回初めてこの会議に参加させていただきました。先ほど勉強会におきまして、いわて県民計画等についていろいろレクチャーもいただきました。PTAとして、今回の計画等に関係する事はちょっと少ないかなと感じました。ただ、私がこの立場で言える事は、子供たちが安心して住めるまちづくりをぜひ進めていただきたいなということに尽きると思っています。子供たちを取り巻く環境は大変厳しいものがあります。今までは考えられなかったような事件、事故との遭遇、そして、いじめや体罰、本当に悲しいかな、それを引き金とした自殺、ついこの間も隣の滝沢市で悲しい事件がありました。本当にそういうものは一切なくしてもらいたいと思っています。

そしてまた、インターネットや携帯、スマートフォンから発信されるさまざまな有害情報、これらからどうやって子供たちを守っていくか、我々親としてしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。今回この審議会でどのような発言ができるかはわかりませんが、私なりに頑張ってお参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○堺茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、鹿野委員お願いします。

○鹿野順一委員 釜石市から参りました鹿野と申します。昨年も申し上げたかと思いますが、私は元々釜石のお菓子屋さんです。まちづくりの活動としてNPOを運営していた折、たまたま震災に遭って全てを失ってしまいました。でも、自分たちのまちをもう一回つくりなければいけなくなってしまうねということで、被災後、支援活動を含め、まちづくりの活動をスタートさせたという立場で、ここに関わらせていただいております。

それから4年目の春が来ました。この4年の間、想像はしておりましたが、想像以上に復興、震災というものの捉え方に関して、全国的に時間が過ぎていると感じております。昨年度末に知事さんが、「被災者は今後復興者たれ」という言葉をおっしゃったのを今でも覚えています。世の中で岩手のことを語るときには被災地というのはもろ刃の剣であり、「被災地」という言葉は人の心の逃げ場を失わせる力を持ち始めたというふうに言われております。最近の外に出て岩手のことを伝えるとき、それから岩手の中で明日、明後日、未来を語るときには言葉を選ぶようにしています。

ただ、先ほどもお話があったかと思いますが、役割として行政が行う復興、それからその地域に暮らす人が自分の気持ちも含めて前を向いていく復興、ここに少しづれが出てきているのかなと思っております。そこに暮らしている方々には、どうやら最近、「取り残された」という感覚が少し増えてきているような気がいたします。復興公営住宅もそうですが、目に見える復興の進みは、そこに当てはまらないかもしれないという気持ちを持っている方々にとっては焦りに変わります。心の喪失を埋めるという事が復興のカウンターパートになることをこの間中越、長岡でお伺いしてきましたので、そういう目に見えない復興の部分というものを、今後施策に反映させていくべきなのかなと思っております。

あともう一つ、岩手の復興というのは、沿岸被災地域のことだけではもう何ともならないと感じています。全県岩手が元気になることが被災した地域の力になるのだと考えつつ、節目の4年目、これから5年目、6年目に向かっていこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

○堺茂樹会長 では、菅原委員お願ひいたします。

○菅原恵子委員 NPO法人奥州・いわてNPOネットの菅原恵子と申します。奥州市の中間支援のNPOで、市民活動支援センターで市民レベルの活動の応援をしている団体でございます。

市民が作っていく公共の場の創造というのが最近とてもよく言われているのですけれ

ども、被災地でもこれから課題になってくると思うのですが、市民レベルで公共の場をつくっていくときに、たぶんここから先にすごく必要になってくるのが女性と若者の参加ではないかと思っています。それは、私どもの奥州市の市民活動にも言えることではないかなと考えています。ただ、女性や若者が積極的に参加していくためには、参加しやすい何かプラスアルファでないと参加しづらいのかなと、私は8年ほど奥州市の市民活動支援センターを運営していてそこを感じています。何かちょっとあると、きっと参加しやすいのだな、というその何かがこうですよと言えるようになれるといいのかなと感じています。

本委員会では、公共活動に参加している市民の目線でお話ししていければいいのではないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○堺茂樹会長 ありがとうございます。

高橋委員お願いいたします。

○高橋勝委員 今回初めて参加させていただいております高橋でございます。特別養護老人ホーム千年苑で管理者をさせていただいております。3分間の中で何を話せるかなと思っいろいろ考えましたが、特養としての課題としては、復興支援もそのとおりで、特養を中心にお話しさせていただきます。先週、「さんりくの園」という施設がようやく新しく船出をいたしました。ここまで来るのにも国、県、市を始め我々も横断的な形で関わらなければならなかった事案もたくさんございました。そういったサポートをする中で私たちが学ぶことができたわけなのですけれども、そういった中で、多分前年度も議論になったと思いますけれども、介護人材の養成が今本当に大事であり、私も実際に介護養成協会の専門学校と連携して今携わらせていただいておりますが、本年度は応募が定員の半分以下になっています。人がおりません。そういった状況の中で、どうやって進めていくのかという課題ももちろん並行してというか、継続して考えていかなければならない課題です。

一方で、管理者以外にソーシャルワーカーとして関わらせていただいておりますけれども、その中で、私が日ごろ権利擁護について感じていることがございます。この間岩手日報に高齢者の被害が倍増しているということで、認知症や知的障害の方々の記事が掲載されていまして。岩手県では、しっかりと対応している部分はあり、それは、実際に権利擁護の事業が進んでいることでもイコールであるわけで、それは何かというと岩手県社協が進めている権利擁護事業がでございます。そういったところが案外評価されていないと感じております。そういった形で関わりを持っている方々がたくさんいらっしゃる一方で、市民後見はどうかという後見人養成はやはりなかなか進んでいないという大きな課題もでございます。北から南まで県内津々浦々、県内全体の課題として、権利擁護について、私はもっともっとこだわって、県政に反映させていきたいと思っております。そのあたりは、これから皆様方と議論させていただきながら、グローバルな視点とローカルな視点を併せて作っていったらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○堺茂樹会長 どうもありがとうございました。

それでは、谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 岩手経済研究所の谷藤でございます。岩手経済研究所ということで、経済の研究をしているというのが建前でございますけれども、実態としてはクライアントから要望があれば何でもやるという何でも屋のような組織でございます。

3分で岩手の将来を語れというのは非常に無理難題でございます、なかなか3分では語り尽くせないわけでありますが、ただ1点だけ絞るとすれば人口問題だと思っております。産業、経済、財政、医療、社会、福祉、教育、ほとんど全ての県政課題について、人口が原因となり、また結果として人口に表れているというのが現状ではないかというのが私の基本的な認識であります。

人口に関しては、先般日本創生会議の提言が話題になったわけですが、この提言は人口減少問題というのは実は地方のみの問題ではなくて、東京など人口が集中している地域の問題でもあるのだということ指摘したことに一番大きな意義があったと思っております。

それから、消滅市町村リストというものが具体的に出されたことも大きなインパクトでした。ただ、長年人口問題に、専門では無いのですが、人口問題に関わっている立場からすると、それ以外の点については、実は残念ながら見るべきものはほとんどありません。それ以外の論点につきましては、私どもが10年以上前から議論してきたこと、あるいは分析してきたこと、それと大同小異でありまして、余り目新しいものといえますか、はたと膝を打つような新しいものは無かったというのが正直な感想でございます。

ちなみに、人口の社会減の問題につきましては、いわて県民計画の第1期アクションプランにおいて既に政策推進目標の中の一つに掲げられているわけでありまして、第2期アクションプランにおいては、これがトップ項目に出てきている。それだけ岩手県の県政においても最重要課題という認識は既に相当前からあったということでございます。

岩手の人口問題について語り始めますと時間が幾らあっても足りないのでありますけれども、1つだけお話しさせていただきたいと思うのは、お手元に1枚の資料が配られていると思います。グラフが2つあるA4の1枚もので、下に41というページ番号が振ってある資料を御覧ください。これは今年の2月に当時の岩手県総合計画審議会が提言として出したわけでありまして、その提言内容でございます。この下のほうのグラフの、本県の社会減と有効求人倍率の差の推移というグラフ、これが実に示唆的なグラフでございます。岩手県の社会減の状況が本県と全国の有効求人倍率の差でもってかなりの程度説明ができると、そういうグラフなわけですが、このグラフは政策推進室の事務方の皆さんに苦心してつくっていただいた非常な労作でございます。

このグラフは非常に示唆に富んでおりまして、2つございまして、1つは右側の目盛りが岩手県と全国との有効求人倍率の差の目盛りで、これが棒グラフで表されています。左側が社会減の状況、残念ながらプラスとなったことはないのですが、折れ線グラフでそれが示されています。そうすると、有効求人倍率に差がない状況でも5,000人程度は平均的に転出があるということです。これグラフは描きようで、4,000とか3,000のところを持ってきてもそこそこのグラフになるかもしれないのですが、いずれこのグラフを前提にする限りは、有効求人倍率に差がなくても5,000人程度の転出圧力が既にかかっているということを意味しています。ですから、これを有効求人倍率、すなわち雇用情勢の改善だけ

でプラスマイナスゼロまで持っていかうとすると、有効求人倍率で全国を常に 0.3 ポイントから 0.4 ポイントぐらい上回ってないといけない。これはかなり実現困難だということになります。

もう一点、相関係数が 0.75 と書いてあるのですが、回帰分析しているわけではないので、統計学的な厳密な議論ではないのですが、この相関係数を二乗しますと 0.56 になります。ということは、大雑把に言って、有効求人倍率の差で説明がつく社会減の動きというのは半分程度だということです。残り半分は有効求人倍率の差では説明できない要因であり、これを改善していくことが実は重要ではないかと思っております。

あともう一点、雇用について申し上げたいのですが、先日閣議決定でものづくり白書が決定されました。毎年出されている白書なのですが。新聞報道の話ですが、その中で、国内の製造業が最先端のロボットを活用することで少人数でも生産能力を維持できるという分析をしているそうであります。これは、裏側から見ますと生産量が一定であればロボットを導入することによって雇用は減るわけであります。それを政府が推奨とまでは言わないまでも容認するような白書を出している。ここは非常に大きなポイントだと思っております。この点について近年、例えば「コンピューターが仕事を奪う」ですとか、「機械との競争」という本が出されているわけですが、大きなトレンドとして、今後さらに人間労働の機械による代替が進んでいくだろうと思えます。つまり、製造業というのは経済を成長させていく上では今後も不可欠な大事な産業なのですが、こと雇用ということに関しては、従来のような役割は期待できないという覚悟が必要と思っております。

以上、総括しますと、社会減について、雇用以外の原因を解明して対策を講ずること、加えて雇用あるいは人間の仕事というものについて従来とは異なった発想で地域に新しい仕事をつくっていくこと、この 2 点について岩手県が先鞭をつけて新機軸を生み出していく、ここが肝要だと思っている次第であります。

以上でございます。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、千田委員お願いいたします。

○千田ゆきえ委員 千田精密工業の千田と申します。よろしくお願ひします。今年度 2 期目となりまして、昨年度はたくさんの方のことをいろいろと学ばせていただきました。ありがとうございます。

2 期目の御指名をいただきましたが、私の使命としては、製造業を営んでおまして、金属加工の会社ですので、恐らくものづくりの観点と、あとは女性という立場と、ぎりぎり若者に入るか微妙ですけれども、それらの観点を恐らく期待されてのことと思えます。

ものづくりにおいては、今、谷藤委員がすばらしい発言をされたので、私から話すことは無いような感じなのですが、すごく共感を覚えました。というのは今は単純な量産パーツの生産だと、ロボットにどんどん置き換わっていますので、当社に求められていることも少量多品種で高精度ですね、職人技が必要なものづくり、付加価値の高いものづくりがお客様からどんどん要求されている状況で、本当に二極化していると思えます。

先ほど五日市委員のお話にありましたが、高齢者の方、たくさんの方の知識、もちろんも

のづくりもそうですが、今まで培ってきた技術力とか、匠の技というのを高齢者の方はかなりお持ちだと思います。製造業では外国にどんどんそういう技術力が流出して、海外に行って技術を教えるところが多くなってきていますが、そういった技術の流出を防いで高齢者の方、経験を積んだ方がもう一度日本のものづくり、岩手のものづくりの復活に御尽力いただければ、まだまだ日本のものづくりは捨てたものじゃないと思います。

付加価値の高いものづくりを岩手県は今後進めていっていただきたいという思いが強い中で、ILCの誘致の決定、成功というのは、岩手の将来、未来、ものづくりにおいて、地域においても語る上では欠かせないキーワードになると個人的には思っています。

女性の立場からお話しさせていただくと、先ほど女性と若者の雇用というお話がありましたが、女性を社会で活用するのはいいのですが、先ほど人口減の話もありましたが、相反する事項だと思いますので、どういう施策をとっていくのが一番いいのか、出生率にも関係してくると思いますので、そういった部分で発言できたらいいかなと思います。

加えて、今すごく興味があるのは食の安全です。無農薬とか、あとは無添加、自然食品とか、そういうキーワードでインターネット検索をすると、通販で様々な商品が販売されています。岩手県は第1次産業がすごく活発な県だと思いますので、無農薬とか、自然食品にすごく近いところにあると思います。先ほど製造業の高付加価値化という話をしましたが、農業や食でもそういう食べ物に関する高付加価値に対して、お金を高く出してもいいから安全なものを食べたい、という時代になってきていると思います。そういった部分でも岩手県は力を発揮できると思いますので、短い任期ではありますが、いろいろな立場から意見を発信できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、恒川委員をお願いします。

○恒川かおり委員 今回から初めてお世話になります未来図書館の恒川と申します。よろしく願いいたします。

先ほど皆様のお手元のほうにチラシとリーフレットを置かせていただいたのですが、私どもは「社会を感じる事ができたら、子供は自立できる、自分で生きていける」ということをモットーに活動して10年目になるNPOです。

「図書館」という名前ですが、本の貸し出しはしていません。どういうことをしているかということ、小学生、中学生、高校生に様々な生き方や価値観、そしてお仕事をしている人の情報を伝える、そんなことをしています。

この活動自体は未来パスポートとって7年目になるのですが、実は10年前から様々な学校現場に行き活動している中で、ある高校2年生の男の子に、震災前なのですが、「これだけ閉塞感が漂う世の中で、どうやって自分の将来を思い描けばいいのですか」ということを言われました。私は、17歳の男の子にそういうことを言われてすごくショックを受けたのです。未来図書館としてはいろいろ考えまして、確かに雇用も厳しいし、いろいろ大変な状況ではあるのだけれども、周りを見てみると生き生きと生きている大人が沢山いるのに子供たちは知らないなということに気づいたのです。なので、テレビや本の情報ではなくて、直接様々な仕事をしている人や、生き方をしている人を連れて行って、

子供たちと触れ合わせたい、そういうふうに考えました。小学校、中学校、高校に一度に20人程度連れて行って、グループごとに触れ合っています。

例えば最近だと、AKBの総選挙について子どもたちと話をする、日本のトップといわれるアイドルがどんなコメントをするのだろう、どんな価値観で生きているのだろうと、子供たちはすごく興味を持っていると思います。

子供たちにとっては、以前と違って一生懸命自分が勉強して高校や大学を卒業して、そうすれば未来永劫ある程度安定した生活ができるという時代が崩れまして、お父さんやお母さんもリストラや様々な大変な思いをしている状況にあるわけです。今まで当たり前と思っていたことが当たり前ではなくなって、クラスの3分の2は単身家庭だったりします。そういう中で、大人もどうやって生きていったらいいのかわからなくなって、すごく悩んでいると感じています。ですので、子供たちには大人に直接会って、そこで学び合っほしいという思いで大人の方に協力していただいています。逆に大人も結構疲れていると思っていて、子供たちから柔軟な発想だったり、自分が忘れてしまった子供時代の感性だったり、そういったものを学んでほしいと思っています。統計白書を読ませていただきましたが、そういった生涯学習といいますか、学び合う場面への参加率がすごく少ないことがちょっと残念だなと思っています。あとは、岩手県を住みやすく、それぞれの誇りを持てるふるさとにしていくのは、行政ではなく県民一人一人だと思うのですが、どうも他人ごとというか、自分とは関係ないと考える人、モラルの崩壊とかいろいろ言われていますけれども、そんなことも感じていまして、岩手県を作っていくのは自分たちなので、子供とそういった場面を学び合っただくことで当事者意識を大人も子供も育んでいく、そういう活動がもっともっと必要だと思っています。

あともう一つですが、若者が支援される施設というのはいっぱいあるけれども、活躍できる場所というのは余りないなとずっと感じていまして、今年度から私たちでも「若者応援隊」という取り組みを始めました。支援されるというよりも、若者はいっぱい力を持っていますので、もっともっと若者の力を生かすべきだと思っております。そういったことも含めてどうぞよろしく願いいたします。

○**塚茂樹会長** ありがとうございます。

早野委員お願いいたします。

○**早野由紀子委員** 岩泉町の早野商店の早野由紀子と申します。今回で3期目となりますけれども、前回、前々回と大変勉強させていただいております。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

早野商店では昆布巻きや佃煮などの水産加工、それから農産加工も行っておりまして、その一方で食用ほおずきというフルーツのほおずきをプロデュースさせていただいたりとか、それから姉妹会社のほうには龍泉洞観光会館というレストランを併設しているドライブインがございます。さらに、今私の立場といいますと3歳と1歳の子供を抱える子育て中の身ですので、そういった視点でお話しさせていただきたいと思っております。

子供たちが夢を見て、そして夢を実現できる、そういう土壌を持った岩手を目指していただけたら一番いいなと思っています。子供たちがこれから岩手で活躍していく、そのた

めにはもっともっと外も見て、世界中を見て、そしてその中から岩手をどういう価値観で捉えていくかが重要になってくると思っています。子供たちが自由に体験できる場を提供していただければいいなと思っています。

それから、日本創成会議から 2040 年の市町村別の将来人口推計が出ましたが、確かに岩泉町も非常に厳しい状況を突きつけられました。そういう中で、例えば都市計画ではなく、いわゆる農地計画のようなものを作成して農地や空き農地を集約しながら、オーナーと運営者が違っていいと思うので、少しは雇用ができる規模の農業をこれから目指していけば良いのではないかと、この広い岩手だからこそ目指していけるのではないかと思います。そういった部分での具体的な計画ができれば岩手は非常にすばらしい夢がある県になっていくのではないかと思います。

岩手が日本の中で I L C の候補地として選ばれたということもありますけれども、東京から見た岩手ということではなく、世界から見た岩手というものをどの様につくっていくか、それが今後の検討課題になっていくのではないかと思います。

今、三陸縦貫道等のインフラ整備が、一生懸命沿岸では進められておりますが、まだまだ横軸の道路整備も進んでいないところがたくさんありますので、その点も含めながら進めていただければ非常に住みやすい県になっていくと思います。今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、藤原委員お願いたします。

○藤原淳委員 昨年、前市長の突然の急逝によりまして、1月から二戸市長を拝命しております藤原と申します。市役所生活 38 年間の後で、岩手県全域の計画あるいは考え方や、また今、早野委員さんがおっしゃった、世界から見た岩手ということについては、なかなか案が出てきませんが、全体的にいいますと、盛岡を中心とした県央あるいは自動車産業に牽引される県南、そして復興に立ち向かう沿岸と、岩手県がそういう動きをしている中で、残るのは県北の内陸部だという悲壮感というか、ちょっと追い詰められた気持ちになっております。

私どもは何を目指してこれからやっていけばいいのかということにつきましては、人口減少対策についてはもちろんのこと、人口の減り方も一番急激に減っておりますし、それは痛切に感じておりますが、その中で基礎となる産業振興、やはり働く場の確保が一番大切なことではないかと思っております。県南、県央に比べて、働く場の確保につきましては食産業あるいは畜産業を中心とした産業が多い中で、そういう産業を盛り立てながら働く場を確保することになりますと、歴史や自然等の素材はあるわけですが、先ほど五日市先生からもおっしゃったとおり、それをコーディネートできる人材の育成あるいは養成が必要ではないかと考えてございます。決して金がないから人材育成に傾くわけではございませんが、今それらを中心とした基盤をきちっとつくった上で、次の時代につなげていければと思っております。岩手全体を見ても、やはり人づくりはいつの時代も必要なものであり、次の世代のために今人をつくっておくことが必要と考えてございます。どうぞよろしくお願いたします。



○**堺茂樹会長** ありがとうございます。

それでは、細川委員をお願いします。

○**細川智徳委員** 初めまして。恵PCMの細川といいます。私も今回初めて委員に選ばれましたが、皆さんと違うのは、私は公募委員であるということです。

私は岩手、盛岡出身ですが、高校を卒業以来、就職も東京でしましたので、ずっと岩手におりませんで、かつ海外に15年ほど行っておりました。震災の際はアメリカにいたのですが、仕事がゼネコンでものをつくる仕事をしておりました。つくっていく中で、役に立つものをつくりたい、暮らしに必要なものは何なのだろうか、これは本当につくっていいものかどうかという葛藤の中でものづくりをしてきました。海外にあるコンストラクションマネジメントに触れたときに、これこそが本当に暮らしの役に立つ必要なものをつくる仕組みとして必要だと思っていた折に震災があり、岩手のために貢献したいと思って戻ってきました。ですから、岩手のことはまだまだ勉強の途中でわからないことだらけですが、まちづくりのために自分は何をできるのかと葛藤する中で、岩手県総合計画審議会を知りまして、参加したいという思いで応募した次第です。

ここでこういうすばらしい方々と2年間にわたって議論する機会を与えていただいております。少しでも貢献したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○**堺茂樹会長** ありがとうございます。

それでは、森奥委員をお願いします。

○**森奥信孝委員** 森奥です。よろしくをお願いします。久慈市で婦人既製の縫製業をしております。縫製業というのは、日本全国に点在していて、岩手県でもたくさんの縫製工場があります。特に二戸、久慈地域を中心とした県北・沿岸地域に縫製業が集積しており、なかでも久慈地域は全製造業の約2割が縫製業となっています。そして様々なアイテムの縫製業が集積しており、全国的にも「久慈市は縫製の集積地」として知られています。

その縫製業について知っていただきたいことがあります。縫製業の特徴として、従業員の約9割が女性であります。まさに女性とともに歩んできた業種であり、今後も女性を中心に発展していかなければならない産業であります。縫製業は、労働集約型産業であるため各地域の雇用の基幹産業に位置づけられており、地域の一人でも多くの女性を雇用しなければならないという使命感を各縫製業の経営者さんが持たれています。今後とも、地元雇用のためにも頑張っていきたいと思っております。

次に、岩手県の将来についてですが、私も人口の社会減問題について非常に不安を持っております。特に若者の流出が挙げられます。久慈管内の今年3月の高校卒業生の総人数が619名、そのうち235名が就職しております。その中で、管内に就職された生徒さんは74名であります。235名に対して74名が久慈管内に残ったわけですが、管内就職率で見ますと約3割しか残っておらず、7割の人が管外、県外に流出をしてしまっている。そしてこの現象は今年に限ってのことではないのです。県北・沿岸地域では、県内他地域に比べて

毎年地元からの流出が多くなっており、他地域が約6割以上地元に残るのに対して、県北・沿岸地域は6割以上の人が管外、県外に流出しています。これにはさまざまな原因があるのですが、久慈地域の場合、以前は地元企業からの求人が遅く、求人活動をする時点で、生徒さんたちは求人が出てないので、やむを得ず管外に就職を求めてしまう状況がありました。しかし、久慈市とその近隣の町村は奨励金制度を設けるなど、積極的に様々な施策をもって改善を行い、現在では早期の求人数も増えております。今年3月の高校生に対する求人倍率は2倍を超えていました。現在は求人の数はせっかく増えてきたのに、地元に残り、そこで働く人がいないという現象が起きています。

せっかく地元で育った若者が流出してしまうという社会減は、当然労働人口も減ることですから、これは企業にとって生産性も低下してしまい、それに伴い競争力も低下するという事です。そして、それらが地域にとって悪循環となり、将来の疲弊に結びついてしまう状況になってしまいます。今後、必ず進む人口の自然減に付け加えて、この人口の社会減という問題は、県も第2期アクションプランの中で重要課題として掲げていますが、この大きな問題に対しては県が主導し、各市町村と地元企業、そして民間や学校など、産学官民一体となった総力で取り組まなければ解決できないと思います。我々企業側もさまざまな責任を感じております。どうか県としても斬新で様々な施策を積極的に打ち出して取り組んでいただきたいと思います。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、山口委員お願いいたします。

○山口淑子委員 山口です。

小児科医を三十数年間営んでおります。私は大学を卒業して4年目で結婚して、それから子供を3人産んで、常勤の医者をやっと続けて、妻もやり、嫁もやり、いろんなことをやりながらずっと過ごしてきました。それで、はっと気がついたら60歳になっていました。60歳以降というのは、後始末の人生だなど、これから世の中のために頑張らなければならないと考えておりましたら、そう思った瞬間いろんな仕事が出てくるのです。降りかかってくるのです。

それで、今は岩手県医師会で常任理事を務めております。その関係で学校保健と乳児保健を担当しています。また、教育委員会関係、あと市役所の健診など色々な事を担当しておりますが、まさか岩手県の将来を考える立場に立つとは夢にも思っていませんでした。2期目になりまして、私の後始末の人生の最後はこれじゃないかと最近思うようになってきました。

最近姑さんが亡くなりました。3週間寝込んで、最後の1週間は寝たきりになりました。それを自宅で介護しましたが娘たち3人が介護応援隊としてしっかり見送ってくれました。お婆ちゃんもすごく満足して亡くなったのだらうなと思いました。そう、後始末の人生の最後はこうありたいなと思っている今日この頃です。今までやってきたことを生かせるよう皆さんにアドバイスしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、最後に吉田委員お願いいたします。

○吉田基委員 まちづくり計画コンサルタントをしております邑計画事務所の吉田と申します。

私は震災後に岩手に戻ってきました。仙台で被災しまして、震災直後の気仙沼の惨状を目にして戻ってきましたが、その中で、人々が集うとか、暮らすということはどのようなのか考えるようになりました。岩手に戻って3年が過ぎましたが、ほとんど沿岸部の大槌町で単身赴任で過ごしまして、そんな中がむしゃらに働いているうちに何となくわかり始めたことが3点ほどあります。

1つは町や村はそこに住んでいる人たちだけでは成り立たないということです。その周囲に暮らしていらっしゃる方、出身者の方や親類縁者の方、取引先、ボランティアの方々もそれに含まれると思うのですが、そういった周りの人たちのおかげで村や町が成り立っていると常々感じています。岩手だけではないと思うのですが、特に岩手の沿岸部はお祭りがすごく大事だと痛感しています。祭りには色々な機能があります。行政はお祭りに対して距離をとってしまいがちですが、部署間で横断的に協調しながら、お祭りの多面的な機能を活性化してほしいと思っています。

もう一点は、単身赴任生活で気づいた点ですが、2つの地域で生活するとことの魅力です。人生が2倍になるということではないのですが、もう一つ別の暮らしがあるということは、交友範囲も広がりまして、楽しい仲間が増えてきますので、人によっては週末スローライフを手に入れることも可能かもしれません。このような二地域居住が岩手の暮らしのスタンダードになってほしいなということ最近思い始めています。どうぞよろしくお願いいたします。

○塚茂樹会長 どうもありがとうございました。

それでは、私も一言話すことになっておりますが、かなり時間が押しておりますので、一言だけ申し上げたいと思います。

今皆様のご意見、あるいは色々な思いを聞かせていただきまして、私が大学の立場でやるべきことは、岩手の未来についての皆さんの熱い思い、あるいはこの場の真剣な議論を学生に伝えて、彼らが自分で考え、自分で判断できる若者になるよう育てることが我々の責務だと思いました。そういう意味で、この場の経験を大学で生かさせていただきたいと思います。

それでは、議事の4について、事務局から岩手県総合計画審議会の18期の運営について説明をお願いいたします。

○事務局(森政策地域部政策推進室政策監) それでは、事務局から御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料2の「岩手県総合計画審議会の運営について」を御用意お願いいたします。今回が通算第18期目の審議会となっております。委員の任期は平成27年度まで、28年3月末日までの2年間お願いすることになっております。委員総数が20人です。

今期の審議会の主な役割でございますが、本年度はいわて県民計画第2期アクションプランの最終年度となっておりますので、この2年間アクションプランの政策推進目標の推進達成目標の御審議ですとか、あとは次のアクションプラン策定について調査、御審議いただくことになってございます。第2期アクションプランの政策推進目標は、この資料の下の方に記載してございますけれども、「東日本大震災津波からの復興を進め、本県の地域資源を生かし、県民の「仕事」、「暮らし」、「学び・こころ」を守る」と定めているところでございます。さらにこの政策推進目標の進捗度合い、これを計るための具体的な目標といたしまして、表にございます6つの目標を定めまして、取り組みを進めているところでございます。それぞれの目標の進捗状況につきましては、次の議題のところでお説明させていただきます。

それから、今年度の予定でございますが、4のところを御覧いただきたいと存じます。本日の審議会の後、大きな問題の一つとなっております人口減少の問題につきまして有識者をお招きして、講演会を開催したいと考えてございます。具体的実施内容等につきましては、詳細が決まりましてからまた御連絡差し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それから、年明けになります。2月13日に次回の審議会の開催を予定してございます。この審議会におきましては、第2期アクションプランに掲げる政策の評価結果ですとか、平成27年度の予算について御審議いただきたいと計画しているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

今非常に簡潔に説明いただきましたが、ただいまの御説明の中で疑問に思ったこと、あるいは御意見があれば御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○谷藤邦基委員 今回第18期、次期プランの策定が入ってくるということですが、10年の長期ビジョンに対してアクションプランを2年、4年、4年に分割して設定するというその考え方の背景に、マニフェストサイクルという考え方があったかと思うのですが、これは第3期においても継続されるものなののでしょうか。まだ検討中であればそれで結構ですが。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 事務局からお答え申し上げます。

長期プランにおきまして、各アクションプランにつきましてはマニフェストサイクルと連動して作成するということになってございます。次期アクションプランにつきましては、今の第2期のアクションプランの成果がどうなるのか検証した上で、その上で明らかになった課題等について審議、ご検討いただくことが必要と考えてございます。具体的な時期については、検討した後、お知らせしたいと存じております。

○塚茂樹会長 ほかにいかがでしょうか。

「なし」の声

○塚茂樹会長 それでは、本年度はこのような形で運営させていただくということでしょうか。

「異議なし」の声

○塚茂樹会長 どうもありがとうございました。

続きまして、4番です、政策推進目標の進捗状況について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 事務局から御説明申し上げます。

資料3をご覧ください。第2期アクションプランの政策推進目標を示す6つの目標の進捗状況についての資料です。先ほど御説明申し上げましたとおり、第2期アクションプランでは、「東日本大震災津波からの復興を進め、本県の地域資源を生かし、県民の「仕事」、「暮らし」、「学び・こころ」を守る」、これを政策推進目標といたしまして、その進捗度合いを示す6つの目標、具体的には人口、県民所得、雇用環境、地域医療、再生可能エネルギー、及び防災の分野でそれぞれ目標を定めているところでございます。

まず、人口についてですが、「地域活力の低下をもたらす人口の社会減を減らす」という目標を立てて取り組みを進めているところでございます。その結果、下の表にもございますとおり、昨年は2,226人と社会減が年々減少してきてはおりますが、沿岸部におきましては大震災津波の影響等もございまして、一時社会減が大きくなりましたものの、現在は震災前の状況まで幾分戻ってきておりまして、それでもまだ割合が内陸部に比べて高いという現状です。今後におきましても、雇用の場の確保ですとか、子育て環境の整備支援等により、さらなる社会減の減少を目指していく必要があると考えているところでございます。

恐れ入りますが、2ページ目をお願いいたします。県民所得の分野では、「国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小する」という目標を立ててございます。表の一番下のところに県民所得を100とした場合の指数を記載してございます。平成23年におきましては、県民所得が増加し、国民所得が減少いたしましたことから、86.9まで上昇してございます。年により上下がございましたけれども、ここ4年間で見ますと縮小する傾向にあるところでございます。今後におきましても、ものづくり産業ですとか、地域資源型産業の一層の振興によりまして、さらなる乖離の縮小に向けて取り組みを進めていくことが必要であると考えているところでございます。

次に、雇用環境の分野では、「求人不足数を改善する」ということを目標としてございます。平成25年におきましては、景気動向ですとか、あと復興需要等もございまして、求人数が求職者を上回るころまで来てございます。しかしながら、安定的な雇用の創出ですとか、企業と求職者のマッチングを促進することによりまして、引き続き求職者の就職支援に力を入れていく必要があると考えているところでございます。

恐れ入りますが、3ページをご覧ください。地域医療の分野でございます。この分野で

は、「病院勤務医師数を増加させるとともに、医療機関の診療時間外において適正な受診行動を実践する県民が増えるようにする」ということを目標としてございます。人口 10 万人当たりの医師数を表に掲載してございますが、医師数、病院勤務医師数とも増加しております。また、救急患者に対する軽症患者の割合も、平成 25 年は 1.6 ポイント改善したところでございます。引き続き医師の確保対策を進める一方、適正な受診行動に向けた啓蒙活動等を行っていく必要があると考えているところでございます。

次に、再生可能エネルギーの分野でございます。この分野では、「県内エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入割合を増やす」ということを目標としてございます。再生可能エネルギーにつきましては、導入量は平成 23 年が 491 メガワットだったものが平成 24 年が 510 メガワットと増えたところではございますが、県内のエネルギー消費量が増えたことから、再生可能エネルギーの占める割合は低下し、12.9%になっております。今後さらに大規模な再生可能エネルギーの発電施設の立地促進ですとか、防災拠点、住宅等の設備導入を支援することによりまして、導入割合の向上を目指す必要があると考えているところでございます。

恐れ入りますが、4 ページをご覧ください。4 ページは、防災の分野でございます。この分野では、「安全・安心な社会基盤の整備を進め、地域の防災力を高めるとともに、防災文化を醸成する」ことを目標としてございます。社会基盤の関係では、復興道路を初めとする道路網の整備、医療機関の耐震化等を計画的に進めようとしているところでございます。復興道路につきましては、全体の 31% 供用を開始しており、病院の耐震化につきましては 64.0% 済んでいるところでございます。そのほかの施設の整備状況については各表のとおりでございますが、これらのハード整備に関しまして計画的に着実に推進することが必要であると考えてございます。また、防災ソフト関係事業といたしましては、自主防災組織を対象としたワークショップの開催ですとか、復興教育活動の展開により取り組んでいるところでございます。1 つの指標といたしまして、最後の表に自主防災組織の組織率を掲げているところでございますけれども、さらに防災意識の向上や防災文化醸成の取り組みを進めまして、ハード整備と併せまして相乗的に防災効果を高められるようにする必要のあると考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

ただいま人口から防災までの 6 つの目標についての進捗状況について説明がございました。これにつきましてご質問あるいはご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○鹿野順一委員 明確なお答えを求めるわけではありませんが、皆さんから人口減少が最大の課題だという話が出ていの中で、雇用や仕事を増やすことに関して、私が身近に感じている沿岸部においては、地域内の労働力の奪い合いが本当の課題ではないかと感じています。それだけでなく被災地と言われるところは人口減少が大きい。そこで企業が再開しても、水産加工業はちょっと厳しいなと思っています。それは多分県北でも同じだと思うのですが、そこに新しい仕事を生まなければ、その地域の中で労働力がより良い条件を求

めて動くという結果に終わることがややもすると多いという実感です。そうしますと、仕事を増やすことと同時に、労働力を外から連れてくるということを併論で進めていくことが必要だと思うのですが、そこに触れていなかったのも、そこを是非ご検討いただければと思います。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 今の6つの目標について、人口の問題や、雇用の問題についても取り組んでいるわけですが、沿岸各地域で水産加工業がかなり厳しいということが復興の進捗にも影響しかねないということがございます。この点につきましても、復興計画の中におきまして検討を進めているところでございますが、急ぐこととございますので、来期を待たずに各部署と連携を進めていきたいと思っております。

○塚茂樹会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○小田祐士委員 再生可能エネルギーについて、岩手県は環境立県ということで、ごみも非常に燃やしにくくて自宅で処理しにくいという県でございます。一方、再生可能エネルギーは、国では太陽光発電の補助金は終わったという事で、国としての再生可能エネルギーの推進に対する意識が後退していると感じています。補助がなくても取り組もうとしている人が補助があってラッキーだということではなくて、再生可能エネルギーが本当に必要なのだ、という意識を持たせて、導入しようという意欲を持たせるような、そのような政策が必要ではないかと思っております。

○津軽石環境生活部副部長 環境生活部でございます。再生可能エネルギーにつきましても、固定価格買い取り制度ができました。太陽光をはじめ風力もみんなそうなのですけれども、一定の価格で買い取る制度ができた関係で、補助はだんだん減ってきていると思います。岩手県とすると、太陽光については、メガソーラーをはじめとして、予想を上回る立地が進んでおります。本県の場合は風力と地熱が今後重要だと思っております。それらの立地に向けて、企業さんとの色々な話し合いの場を設けております。また、農地等への再生可能エネルギーの立地促進に向けた震災特区制度の提案を国に対して昨年させていただいて、このような本県の取組を受けて国でも新しく再エネ新法と言われる法律をつくっていただきました。県としての再生エネルギーの推進は、今後、特に風力、地熱を中心に進めていきたいと考えております。

○小田祐士委員 わかりました。もう一つ、岩手県では、山をみんなで活用しましょう、色々な活動をしながら山をつくっていこうということで、いわての森林づくり県民税を導入しているようです。その中でまきボイラーや、家庭のまきストーブ、これは2次燃焼以上の機能のある物を対象とするものですが、それらを通じて山をもっと活用するというのを家庭のレベルとする、それを県内の再生可能エネルギーに位置付けるというこ

とも念頭に置いていただければと思います。

○**堺茂樹会長** ありがとうございます。

ほかにご質問あるいはご意見あればお願いいたします。  
どうぞ。

○**早野由紀子委員** 県民所得についてですけれども、今後の方針の中で観光産業など地域の特性や資源を十分に生かしたという内容がありましたので、あえてここで質問させていただきたいと思います。

花巻空港について、花巻空港を所管する部署が土木関係の部署に入っているかと思いません。空港の整備もあるので、それも重々承知しておりますし、いろいろと他部局と連携もとれているかと思いますが、観光業者の視点からすると、もしかしたら商工労働観光部又は政策地域部のほうが良いのではないかと感じております。これからはインバウンドだけではなく、国内の移動手段としての花巻空港の役割を考えたときに、そういう方法もあるかと思しますので、検討していただければと思います。

○**堺茂樹会長** ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○**堀江県土整備部副部長** 県土整備部でございます。委員のご発言にございましたとおり、現在花巻空港の空港関係行政は県土整備部で行わせていただいております。商工労働観光部ほか関係部局と十分連携しながら進めております。例えば県が行っております台湾の定期チャーター便等についてもインバウンド、アウトバウンドそれぞれ両部で連携して、かなりの搭乗率の実績を上げております。今後、花巻空港の改修工事もございますので、県土整備部で整備を進めさせていただければと思っておりますが、空港行政がどうあるべきかという点について、委員のご提言等も踏まえまして、検討させていただければと思っております。

○**堺茂樹会長** ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。  
どうぞ。

○**細川智徳委員** 県民所得の説明について、県民所得との比較という形になっていますが、国民所得と比較しても余り意味がないかと思えます。県民所得について、例えば産業や業種による内訳はどうなっているのか、岩手はどの業種で所得を上げているのか、岩手の特徴が大事だと思います。例えば人口についても、沿岸は内陸部に比べて減少は高い水準と記載されていて、昨年より減少幅が縮小しているとありますが、この数字を見ると、内陸部の減少は昨年より増えているはずです。どこが問題かわからなかったので、教えていただければと思います。



○堺茂樹会長 はい。

○大平政策地域部副部長 詳細なデータは手元にないので、大まかな回答ですが、県民所得について、減っているのが電気機械関係でございます。それを補う形で輸送用機械、主に自動車が増えてきています。10年前ぐらいからそのような傾向が出ております。

あともう一つ大きな県民所得の割合を占めているのは食料品でございます。食料品は大体いつも製造業の中で1位でございます。そちらは大きな変動はございません。詳細なデータにつきましては、後で皆様方に提供させていただきます。

○堺茂樹会長 はい。

○浅沼道成委員 今回の審議会のメンバーを見ましても、NPO法人の代表の方が4名いらっしゃいますし、私も非営利活動法人フォーラム 21 の代表理事を務めております。昨今色々な問題があり、NPOがひとくくりにされておりますが、私たちをうまくマッチングさせながらもっと利用して欲しいと思っております。NPOの活用が少しトーンダウンしている気がするのですが、政策を実現していく上で活用していただくことをもう一度検討していただければと思っております。よろしく願いいたします。

○堺茂樹会長 ありがとうございます。

それでは、議題4についてそのほかにご質問等がございましたらお願いいたします。

はい。

○森奥信孝委員

先ほど鹿野委員が話された労働力不足に関してですが、私も同感で、特に県北・沿岸地域で若年労働者が流出をしており、その原因は働く場所がないということで、企業誘致を推進すると、同じ地域の中で人が移動するだけで、既存の企業はますます人材不足が進んでしまうと推測されます。企業誘致を期待するより、スキルの出来上がっている既存企業の業績が伸びれば雇用もついてきます。やはり地元根づいた既存企業のフォローアップを推進していただきたいと思えます。

それから、再生可能エネルギーに様々な補助等を行っていますが、風力や地熱に関しては、個々の企業では到底できることではないので県や国レベルでの補助が必要と思えます。一方、ソーラーパネルの補助は一部のメガソーラー事業や家庭用電力などを別として、一般的には売電による営利目的が多く、そこに補助しても意味がないと思えます。それより積極的に省エネに取り組んでいる企業に対して、あるいは個人に対しての補助の方が必要だと思えます。その部分の支援が非常に薄いと思うのです。どれだけ再生エネルギーを導入しても使い放題では意味が無い。どうか省エネ対策についての補助も必要だと思えますので、よろしく願いします。

○堺茂樹会長 どうぞ。

○菅原恵子委員 市民活動支援センターに就職先を探しに来る人がいらっしゃるのですが、ほとんど定年退職後の再就職を希望する方たちです。60歳以上の方で、まだ若くて、年金をいただくまで働きたいという人たちです。ただ、再就職する人を雇用する難しさがあると思うのです。今までのキャリアがあるといっても、全く別な世界にアクセスするときは、やはり新人なのです。企業が全く業務経験のない60代の人をどのように教育して育てていくかということを見ると、結構難しい問題だと思ったのです。だから、仕事を求めている人が求人数よりも少ないということですが、就職困難者のための支援、特に定年退職後、まだ十分に健康で働ける世代に向けての応援策があると良いかと思いました。

○堺茂樹会長 五日市委員。

○五日市知香委員 求人が増えているということですが、今の若い方は仕事を選ぶと思うのです。求人を出しても来ないというのは、そこに原因があると思います。やりがいがあるとか、興味があるとか、夢があるとか、そういう観点で御自分の仕事を選んでいきます。求人が多くても若い方がなかなか地元で就職されない、どんどん首都圏に流れていると思うので、魅力ある産業の創造に力を入れていただきたいと思います。それから、まだまだ退職されても元気な方が多いですから、そういう方の雇用をどうしていくかということを考えて行かなければいけないかと思います。

○堺茂樹会長 どうぞ。

○伊藤昌子委員 4ページの防災についてですが、「防災文化」という言葉が耳なれない言葉でした。ソフト対策の面で自助と共助と公助、その中に心のケアも含まれているかと感じたのですが、震災直後に、阪神・淡路大震災の際の心のケアのノウハウを活用してすぐボランティアに入って支援していただいた体験に基づいて、私たちも恩返ししたり、教育に生かしたりできると思うので、心のケアについて防災文化の中に反映できればと感じました。

○堺茂樹会長 ありがとうございます。

ただいま就業について2つと、それから災害の際の心のケアについての意見がありましたけれど、事務局でコメントがあればお願いします。

○永井商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部でございます。定年退職された方の再就職支援についてですが、就業支援の職業訓練コースを県内の職業訓練機関で様々準備してございますので、委員御指摘のような再就職も対象にしていけると思います。

○堺茂樹会長 こころのケアのほうはどうですか。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 防災文化の関係でございますが、今回の大

震災津波を受けまして、さまざまな支援をしていただいております。各地域におきましては、ボランティアさんにも色々な活動をしていただきました。そういう中で培われたノウハウについて、こころのケアの面ではどういう取り組みをしたか、避難所ではどういう対策をしていたか、それらを全部まとめて記録として残し、そういう災害がどこかで起きたときに役立てていく必要があると思います。こうしたアーカイブ化、記録化につきましても予定しております。防災文化の中でもそういうものを活用して伝えていくこととして取り組んでいます。

○塚茂樹会長 ほかにいかがでしょうか。

「なし」の声

○塚茂樹会長 まだまだあろうかとは思いますが、時間の都合もありますので、とりあえず先に進ませていただきます。

次に、その他ですけれども、事務局のほうから国体についてと、それから I L C の実施状況についての説明がございます。

まず、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会について、国体・障がい者スポーツ大会局から説明をお願いいたします。

○岩間国体・障がい者スポーツ大会局副局長 国体・障がい者スポーツ大会局の岩間でございます。よろしくお願いいたします。お時間を若干頂戴いたしまして、私から希望郷いわて国体・希望郷いわて大会についてご説明したいと思います。

恐れ入りますが、配付しておりますパンフレットを見ながら説明させていただきたいと思っております。

平成 28 年の冬季国体まで残り 1 年 8 カ月、それから本大会と全国障害者スポーツ大会まで残り 2 年 4 カ月余りとなっております。現在、運営等のさまざまな計画の具体化をするなど一丸となって開催準備を進めているところでございます。

今回の国体は、本大会、冬季大会を本県のみで開催するという、全国でも 21 年ぶりのいわゆる完全国体です。それから大震災津波発災以降、被災地で行われる初めての国体であります。復興のシンボルとして復興の力をさらに盛り上げる大会を目指していきたいと考えております。それから、4 年後の東京オリンピック・パラリンピックとスポーツイベントが続いており、復興支援への感謝の気持ちを発信することができる特別な大会であると考えてございます。恐れ入りますが、両大会の概要につきましては、パンフレットの「両大会の概要」という表をご覧くださいと思います。

両大会の概要でございます。第 71 回国民体育大会冬季大会につきましては、平成 28 年 1 月下旬から 2 月下旬、正式な日程は今日体協のほうに申請してございます。

それから、本大会でございますが、平成 28 年 10 月 1 日から 10 月 11 日までの 11 日間でございます。第 16 回全国障がい者スポーツ大会につきましては、本大会終了後、10 月 22 日から 24 日の 3 日間で開催されます。

最後のページでございます。「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会をみんなで盛り上

げよう!』というメッセージを掲げてございます。今大会の開催に当たりましては、県民、企業、団体の皆さんと力を合わせまして、オール岩手で開催準備を進め、本番に臨みたいと考えてございます。オール岩手で心のこもった大会としていくために、県民の皆さま一人一人の主体的な参画が必要不可欠だと考えてございます。開催準備段階はもとより、本番の大会運営など幅広く支えているのがボランティアです。とりわけ全国障害者スポーツ大会はボランティアの大会と称されるほど、ボランティアの果たす役割が非常に重要でございます。約 5,000 人の選手団と同じ規模のボランティアの方々が必要となる大会でございます。

それから、同じページの中段を御覧ください。スケジュールとして、様々な取り組みを掲げてございます。例えば式典、イベントへの参加でありますとか、花いっぱい運動、環境美化活動、それから来県者に対する笑顔での挨拶、おもてなし、交流すること、さらには都道府県応援団の結成、各試合会場での選手への応援、声援をしていただくなど、さまざまな参画の形態があると考えてございます。

半世紀ぶりに本県で開催される意義を強調させていただいて、復興に向かって力強く推進する岩手の姿を全国の皆さんに御覧いただく、御支援いただいた皆さんに感謝の気持ちを伝え希望に満ちた岩手の未来を確かに感じる事ができる、そうした大会にして参りたいと考えてございます。

委員の皆様のご協力、参画をお願い申し上げて、説明にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○**堺茂樹会長** どうもありがとうございました。

続きまして、ILCの推進状況についても説明お願いいたします。

○**宮政策地域部科学 I L C 推進室 I L C 推進課長** 科学 I L C 推進室の宮と申します。お手元にあります A 3 カラーの資料を御覧ください。現状ですが、文部科学省が今年度 5,000 万円の調査費を措置しまして、ILCに関する有識者会議を開催したところでございます。来年度中に一定の方針を出して、その後国が決めていくという流れになります。国の動きですが、国際推進チーム等の現地調査として、昨年 10 月にリン・エバンスディレクターが北上サイトに限り検討を進めるとして研究者間で合意されております。

続きまして今後の具体的な対応方向ですが、オールジャパン体制で外国政府あるいは海外研究者へのアピールをしていきます。国内では、各委員の皆様、団体での働きかけを進めてまいります。さらに、国際化への対応として、外国人受け入れに向けた環境整備を進めて参ります。

ILCに御理解を深めていただくために、5分ほどのDVDを用意しましたので、御覧いただきたいと思います。

#### 【DVD放映】

○**堺茂樹会長** 今、国体についてと、ILCについて御説明いただきましたが、もし何か御質問等があればお願いいたします。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

これから長く議論することだと思imasので、これについては御報告いただいたという事で終わりたいと思imas。

それでは、予定されていた議事が終わりましたが、もし皆さんから、今後こういった議論も必要ではないかというような御提言があればお願いいたします。

「なし」の声

○**堺茂樹会長** もし気がつかれたら事務局のほうに申し出ていただければ、恐らく次の機会等で議論できると思imasので、御遠慮なく言っていただければと思imas。

それでは、議事はこれで終わりますので、進行を事務局のほうにお返しします。どうぞよろしくお願いいたします。

○**司会（大平政策地域部副部長）** 委員の皆様、審議ありがとうございました。

補足いたしますが、このILCのDVDは小学校高学年を対象とした23分の本編がありまして、全小学校に配っております。今ご覧いただきましたのはダイジェスト版で、この他に海外研究者向けが4点ほどございます。全て県のホームページで御覧いただけるようになっています。

## 5 その他

○**司会（大平政策地域部副部長）** 事務局からの事務連絡でございますが、若干予定より遅れてございますが、この後、皆さんがおそろいになりましたら、17時30分ころをめぐりに同じ階のレストランポワールで懇親会を開催いたしますので、予定されている皆様は御移動をお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

## 6 閉会

○**司会（大平政策地域部副部長）** それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。